

第49回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月28日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都港区海岸一丁目11番2号
ベイサイドホテル アジュール竹芝
14階「天平」

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

郵送及びインターネット等による議決権行使期限

2022年6月27日（月曜日）
午後6時まで

<新型コロナウイルスに係るお知らせ>

新型コロナウイルスの感染拡大防止及び株主の皆様の安全の観点から、郵送またはインターネット等による議決権の事前行使をいただき、当日のご来場については慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。

株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



目次

第49回定時株主総会招集ご通知	1
議決権の行使についてのご案内	3
インターネットによる株主総会のライブ配信のご案内	5
株主総会参考書類	6
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件	
事業報告	14
連結計算書類	44
計算書類	49
監査報告書	53

株式会社 IMAGICA GROUP

証券コード 6879

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目14番2号
株式会社 IMAGICA GROUP
代表取締役社長 布施 信夫

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記要領にて開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び株主の皆様の安全の観点から、株主様には郵送またはインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご覧くださいまして、ご案内に従って、2022年6月27日（月曜日）午後6時（営業時間終了時）までに議決権を行使してくださいませようお願いします。

また、ご来場に際しましては、感染状況を踏まえ、株主様の安全を第一にお考えいただき、適切にご判断賜りますようお願い申し上げます。なお、株主総会の模様はライブ配信させていただきますので、こちらのご利用を併せてご検討ください。

株主総会にご来場される場合は、必ずマスクの着用をお願いいたします。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のため必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

株主総会当日は、運営スタッフも検温やマスク着用を行い、消毒液配備等の感染防止策を取らせていただきますのでご了承ください。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日(火曜日)午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目11番2号
バイサイドホテル アジュール竹芝14階 「天平」
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第49期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当社は、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.imagicagroup.co.jp/ir/library/stockholders-meeting.html>)に掲載しておりますので、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には、当該事項は記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表②計算書類の個別注記表
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.imagicagroup.co.jp/ir/library/stockholders-meeting.html>)に掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

株主総会参考書類（6頁～13頁）をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会への出席による議決権行使

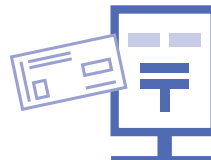


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月28日(火曜日) 午前10時

書面による議決権行使



郵送で事前に議決権を行使いただけます。
同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

行使期限

2022年6月27日(月曜日) 午後6時到着分まで

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による内容を有効といたします。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取扱わせていただきます。

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下の窓口にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

通話無料 **0120-652-031** (受付時間 午前9時～午後9時)

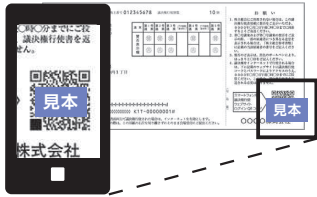
インターネット等による 議決権行使

行使期限
2022年6月27日(月曜日)午後6時入力完了分まで



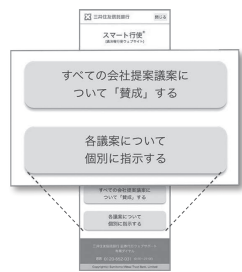
「スマート行使」による方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コード及びパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



ご注意 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

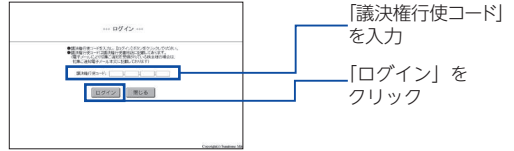
※ インターネットによる議決権行使に際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株皆様のご負担とさせていただきます。
 ※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
 (注) 機関投資家の皆さまに関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

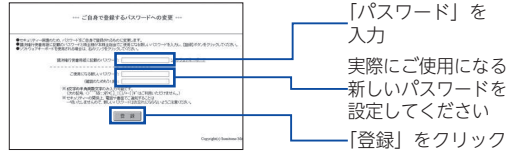
- 1 議決権行使専用ウェブサイト
<https://www.web54.net>
- 2 議決権行使書専用ウェブサイトにアクセスしてください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 4 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 5 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
 (受付時間 午前9時～午後9時)

インターネットによる株主総会のライブ配信のご案内

会場以外でも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットによるライブ配信を実施いたします。
以下のURLまたはQRコードを用いて当社公式サイト上の配信サイトにアクセスし、パスワードを入力して
ご視聴ください。

<https://www.imagicagroup.co.jp/ir/library/stockholders-meeting.html>



配信時間：2022年6月28日（火）午前10時から総会終了まで

■ 配信サイト ログイン画面

事前配布されたパスワードを入力

ログイン

■ ライブ配信にあたっての注意事項

- (1)ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- (2)パスワードの他者との共有、ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (3)ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。特に、ブラウザInternet Explorerからログインされた場合は、動画が再生されない可能性がございますので、ご注意ください。
- (4)当日は安定した配信に努めてまいります。通信環境の影響により、映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性がございます。これら通信障害によってご視聴中の株主様が被った不利益に関しては一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- (5)株主総会当日において、株主様側の環境等の問題が原因と思われる接続不良・遅延・音声のトラブル等につきましても、サポートできかねます。あらかじめご了承ください。
- (6)配信サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。
- (7)ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権行使につきましては、本招集ご通知にてご案内の方法により事前に行なってくださいますようお願い申し上げます。

ご質問を希望される株主様へ

株主総会の開催にあたって、事前に株主様よりご質問をお受けいたします。

招集ご通知冊子に記載のメールアドレス宛に、株主番号・氏名を必ずご記入のうえご質問をお送りください。

株主の皆様の関心が高いと思われるご質問につきましては、株主総会にてご回答させていただく予定です。

なお、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

事前質問受付期限：2022年6月27日（月）午後6時まで

■ 事前のご質問受付にあたっての注意事項

- (1)株主様ご本人以外の方からのご質問を受け付けることはできません。
- (2)株主番号等の記入内容に不備があった場合は無効となりますのでご了承ください。
- (3)ご質問は議決権を有する株主さま1名につき1問のみとさせていただきます。
- (4)ご質問の内容はできるだけ具体的・簡潔にお願いします。
- (5)株主総会でご回答するに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。
- (6)お預かりした個人情報はいたご質問への対応のためにのみ使用し、それ以外の目的には利用いたしません。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線部分が変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(参考書類等のインターネット開示)</p> <p>第15条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類および事業報告に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところに従い、インターネットで開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>

現行定款	変更案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新設)	<p>(附則)</p> <p>第2条 変更前定款第15条（参考書類等のインターネット開示）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>3 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件



取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)全員(4名)は本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。


なお、候補者については、人事諮問委員会の答申を得て、取締役会において決定いたしました。

また、本議案については、監査等委員会において検討がなされ、意見陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会出席状況
1	ながせ ふみお 長瀬 文男	代表取締役会長	13回/13回 (100%)
2	ふせ のぶお 布施 信夫	代表取締役社長 社長執行役員	13回/13回 (100%)
3	もりた まさかず 森田 正和	取締役常務執行役員	13回/13回 (100%)
4	ながせ しゅんじろう 長瀬俊二郎	執行役員	-回/-回 (-%)
5	むらかみ あつこ 村上 敦子	社外取締役	13回/13回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 <p>再任 ながせ ふみお 長瀬 文男 (1950年12月8日生)</p>	<p>1973年 4月 三菱商事株式会社 入社 1980年 8月 株式会社東洋現像所 入社 1983年 6月 同社 取締役 1990年 6月 株式会社イマジカ 代表取締役副社長 1992年 6月 同社 代表取締役社長 2002年 4月 (旧)株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス 代表取締役社長 2009年 6月 同社 代表取締役会長 2011年 4月 当社 代表取締役会長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社クエアートホールディングス 代表取締役社長 株式会社クエアート 代表取締役社長</p>	402,927株
<p>(取締役候補者とした理由) 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営陣のトップとして経済界での積極的な交流などに実力を発揮するとともに当社の主要事業の経営を歴任することで、当社の代表取締役会長に相応しい経験と能力を有しております。取締役会では議長として適切な運営を行っており、取締役候補者となりました。</p>			
2	 <p>再任 ふせ のぶお 布施 信夫 (1958年10月3日生)</p>	<p>1982年 4月 株式会社大沢商会 入社 1984年 5月 株式会社フォトロン 入社 1999年 6月 同社 取締役 2004年 7月 同社 取締役常務執行役員 2012年 4月 同社 代表取締役兼社長執行役員 2016年 6月 当社 取締役 2019年 4月 株式会社フォトロン 取締役会長 2019年 4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p>	42,089株
<p>(取締役候補者とした理由) 当社の主要事業セグメントである映像システム事業セグメントの統括会社である(株)フォトロンの代表取締役社長として、2012年の就任以来、毎年当該セグメントを売上、利益ともに安定的に成長させてきており、その豊富な経験とグループの事業領域における高い知見から、2019年4月1日に当社代表取締役社長に就任いたしました。就任以来、当社経営陣のトップとしてリーダーシップを発揮し、グループ経営に関する執行側の最高責任者としての責務を果たしており、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 <p>再任 もり た ま さ か ず 森田 正 和 (1962年2月14日生)</p>	<p>1984年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社) 入社 1994年7月 上海松下電池有限公司 総会計士(CFO) 2001年11月 アメリカ松下電池工業株式会社 副社長(CFO) 2004年1月 松下電池工業株式会社(現パナソニック株式会社) 経理グループ マネージャー 2008年11月 パナソニック株式会社 ライティング社 経理グループ マネージャー 2011年4月 同社 本社経理グループ 事業管理室総括 2013年6月 三洋電機株式会社 取締役経理本部長 2016年4月 当社 入社 執行役員 2017年6月 当社 取締役執行役員 2019年4月 当社 取締役常務執行役員(現任) 2020年10月 Pixelogic Media Partners LLC Manager (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) Pixelogic Media Partners LLC Manager</p>	24,417株
<p>(取締役候補者とした理由) 前職における豊富な経験を踏まえ、当社入社後、当社グループ全体の企業価値向上に貢献しております。また、グループCFOとして、海外を含めた当社グループの経営計画、財務、経理について、その責任者としての責務を果たしております。ファイナンス、アカウンティングなどに関する高度な専門性及び経営に関する高い見識から、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断して、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	 <p>新任 ながせ しゅんじろう 長瀬 俊二郎 (1978年3月20日生)</p>	<p>2001年7月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社 入社 2005年4月 株式会社マエストロサービス設立 2012年5月 (旧)株式会社イマジカ・ロボットホールディングス 入社 2016年4月 SDI Media Group Inc. Director 2017年4月 (旧)株式会社イマジカ・ロボットホールディングス SDI事業統括部 課長 2018年4月 同社 グローバルコーポレート戦略部 課長 2019年4月 当社 執行役員(現任) 2021年4月 Pixelogic Media Partners LLC Manager (現任) PPC Creative Limited Director 2022年4月 株式会社ロボット 代表取締役社長(現任) 株式会社イマジカ・ライヴ 代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ロボット 代表取締役社長 株式会社イマジカ・ライヴ 代表取締役社長 Pixelogic Media Partners LLC Manager</p>	—
<p>(取締役候補者とした理由) 2019年より、執行役員 グローバルビジネス担当として当社と海外子会社との連携を強化、グローバルE2Eサービスの拡大に貢献してまいりました。また、本年4月より、当社グループの主要子会社である株式会社ロボットの代表取締役として、映像コンテンツ事業の戦略立案と推進も担当しております。中期経営計画の重要施策にかかる意思決定を行い、当社グループ全体の企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者としてしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	 <p>再任 社外 むら かみ あつ こ 村上 敦子 (1958年9月23日生)</p>	<p>1981年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社) 入社 1991年4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社) 財務部 入社 2000年5月 マネックス証券株式会社 入社 CFO 2003年11月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社) 財務部 入社 2014年4月 同社VP 財務部 シニアゼネラルマネジャー 2016年6月 同社 執行役員 財務担当 2019年5月 同社 執行役員 財務プロジェクト担当 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2021年6月 H.U.グループホールディングス株式会社 執行役 兼 CFO(現任) 株式会社エスアールエル 取締役(現任) 富士レビオ・ホールディングス株式会社 取締役(現任) 富士レビオ株式会社 取締役(現任) H.U.フロンティア株式会社 取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) H.U.グループホールディングス株式会社 執行役 兼 CFO 株式会社エスアールエル 取締役 富士レビオ・ホールディングス株式会社 取締役 富士レビオ株式会社 取締役 H.U.フロンティア株式会社 取締役</p>	1,127株
<p>(社外取締役候補者とした理由) ソニー(株)はじめ各社における財務担当者としての豊富な経験から、グローバルビジネスを推進する日本企業におけるファイナンス面の高い見識を備えております。業務執行者から独立した客観的な立場で、当社経営における重要な意思決定等を監督いただけることが期待されることから、社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 所有する当社株式の数には、IMAGICA GROUP役員持株会における各自の持分を含めた実質株式数を記載しております。
 3. 取締役候補者村上敦子氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 取締役候補者村上敦子氏は、現在、当社の社外取締役であります。当社は同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項

に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が就任された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって2年となります。

また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が取締役としての業務につき行った行為(不作為を含みます)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った取締役自身の損害等は補償対象外とすることにより、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 当社は、取締役会の多様性を確保し、その役割・責務を実効的に果たすため、優れた人格・見識に加え、各専門分野における高い専門的知見及び豊富な経験等を取締役の選定基準としております。本総会の第2号議案が原案どおりに承認可決された場合、現任の取締役を含めた各取締役のスキルは以下のとおりとなります。

氏名		企業経営	財務会計	法務/ リスクマネ ジメント	グローバル 経験	ダイバー シティ	人事・ 労務	M&A/ 事業再生	営業/ マーケテ ィング	映像事業
取締役	長瀬 文男	●			●			●	●	●
	布施 信夫	●							●	●
	森田 正和	●	●		●		●	●		●
	長瀬 俊二郎	●			●			●	●	●
	村上 敦子	●	●		●	●				●
取締役・ 監査等委員	安藤 潤	●	●				●			●
	千葉 理			●					●	
	山川 丈人	●			●			●	●	

以 上

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

当社グループを取り巻く環境は、急速に変化する技術革新に加え、新型コロナウイルス感染症の流行を背景とした社会環境の変化により、映像関連事業においても、オンラインライブ市場の出現や動画配信市場の急激な拡大など様々な変化が起きています。当社グループはこのような変化を成長機会と捉え、新中期経営計画「G-EST2025」(ジーエスト2025)を策定いたしました。中期経営計画の初年度となる2022年3月期を「高収益体質のビジネスへ転換するための基盤づくり」の年と位置づけ、4つの基本戦略を軸に様々な取り組みを推進してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、連結子会社であったSDI Media Group, Inc.の全株式を前年度末に売却したこと等により801億84百万円(前年同期比7.5%減)となりましたが、営業利益は34億17百万円(前年同期は営業損失10億84百万円)、経常利益は営業外収益の計上により39億34百万円(前年同期は経常損失13億43百万円)、と前連結会計年度と比較して大幅な増益を達成することができました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益については、減損損失12億円を含む特別損失の計上により27億29百万円(前年同期比21.0%減)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「映像制作サービス事業」に区分しておりました連結子会社1社(株式会社イマジカ・ライヴ)について「映像システム事業」に区分変更いたしました。当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

イ. 映像コンテンツ事業

当連結会計年度における映像コンテンツ事業の業績は、売上高は216億74百万円(前年同期比9.4%増)、営業利益は5億82百万円(前年同期は営業損失4億40百万円)となりました。

劇場映画、ドラマ、アニメーション作品等においては、劇場映画やTVアニメーションに加えて、動画配信事業者向けのドラマ作品の納品もあり売上が堅調に推移しました。CM制作については受注が回復したことで、収益性が改善しております。また、オンライン配信に加えリアル開催の音楽ライブ収録も回復、ミュージックビデオの撮影等の受注も好調に推移しました。

これらの結果、映像コンテンツ事業全体では増収増益となりました。

ロ. 映像制作サービス事業

当連結会計年度における映像制作サービス事業の業績は、売上高は420億80百万円(前年同期比10.4%減)、営業利益は17億26百万円(前年同期は営業損失22億23百万円)となりました。

国内のE 2 E サービス^{*1}においては、昨年度より連結化したPixelogic Holdings LLC(以下「PXL」)との連携等もあり、動画配信事業者向けのサービス(動画ファイルの圧縮・変換等のエンコード、ローカライズ)の受注が好調に推移しました。また劇場公開作品の本数が増加したことで、邦画・洋画作品向けのデジタルシネマサービスの受注も大幅に増加しました。劇場映画やアニメーション向けのポストプロダクションサービスにおいても受注を継続して確保しております。

海外のE 2 E サービスにおいては、PXLは動画配信事業者向けのローカライズサービスの受注が継続して好調であることに加えて、欧米での劇場再開に伴い、デジタルシネマサービスの売上が増加傾向にあります。

TV番組・TVCM向けのポストプロダクションサービス等^{*2}においては、広告市場の復調に伴い、TVCM向けは引き続き売上が好調に推移し、オンライン送稿の需要も拡大しました。

ゲーム制作・人材サービス等^{*3}においては、3DCG制作及びデバッグなどゲーム制作関連の受注が好調に推移しました。映像制作サービス事業全体の売上については、連結子会社であったSDI Media Group, Inc.の全株式を前年度末に売却したことにより減収となりましたが、国内外のE 2 E サービスの好調及び、前年度に実行した構造改革の効果により大幅な増益となりました。

※1：E 2 Eサービス：End to End。映画・ドラマ・アニメーション等の映像コンテンツを制作するポストプロダクションから、それらを劇場、テレビ、インターネットを介した動画配信などあらゆるメディアで流通させるために必要なローカライズ(吹替、字幕制作)、ディストリビューション(流通)のためのメディアサービスまでをワンストップで提供するサービスの総称。

※2：映像制作サービス事業における事業再編に伴い、前期までの「映像技術サービス分野」の呼称を改め、「E 2 Eサービス」と「TV番組・TVCM向けのポストプロダクションサービス等」に表記を変更しました。

※3：前期までの「人材サービス分野」「デジタルコンテンツ分野」の呼称を改め、「ゲーム制作・人材サービス等」に表記を変更しました。

※海外のE 2 Eサービスの業績につきましては、決算日が12月31日であるため、当連結会計年度には2021年1月1日～2021年12月31日の実績を反映しております。

八. 映像システム事業

当連結会計年度における映像システム事業の業績は、売上高は176億39百万円(前年同期比16.0%減)、営業利益は17億40百万円(前年同期比14.9%減)となりました。

放送局向けシステムは、需要の低迷やコロナ影響による営業活動の制限もあり受注が苦戦しました。ハイスピードカメラは、国内における販売は上期苦戦しましたが、下期から回復傾向となっています。一方、アジア・欧米での販売は好調を継続しております。CMオンライン送稿はマーケットニーズの拡大により好調な販売が継続しました。映像・画像処理LSIは、国内及び海外(特にアジア地域)における販売が引き続き好調に推移しております。

当連結会計年度より映像システム事業にセグメントを変更した株式会社イマジカ・ライブにおいては、スポーツ関連のライブ中継やアーカイブ映像の配信業務等の受注が好調に推移しました。

モバイル通信回線販売においては収益認識会計基準の適用により、減収となりました。

これらの結果、映像システム事業全体は減収減益となりました。

(2)対処すべき課題

1. 中期経営計画「G-EST2025」について

当社グループを取り巻く環境は、急速に変化する技術革新に加え、新型コロナウイルス感染症の流行を背景とした社会環境の変化により、映像関連事業においても、オンラインライブ市場の出現や動画配信市場の急激な拡大など様々な変化が起きています。当社グループはこのような変化を成長機会と捉え、中期経営計画「G-EST2025」(ジーエスト2025)を策定しました。

<中期経営計画「G-EST2025」の基本戦略>

逆境にも強いバランスの取れた高収益体質のグループ

<基本戦略>

1.
グローバルに事業
領域を拡大

2.
新たなライブ
エンタテインメント
ビジネスの確立

3.
映像システム事業
領域において新た
な価値を創造

4.
事業変革の完遂

<戦略的施策>

DXによる経営改革

技術開発力強化

人材の確保・活性化

<社会課題の解決・持続的成長の実現>

SDGsの取組み

G-EST= 4つの基本戦略の頭文字を連ねた造語

G: 3つのG Growth、Global、Group

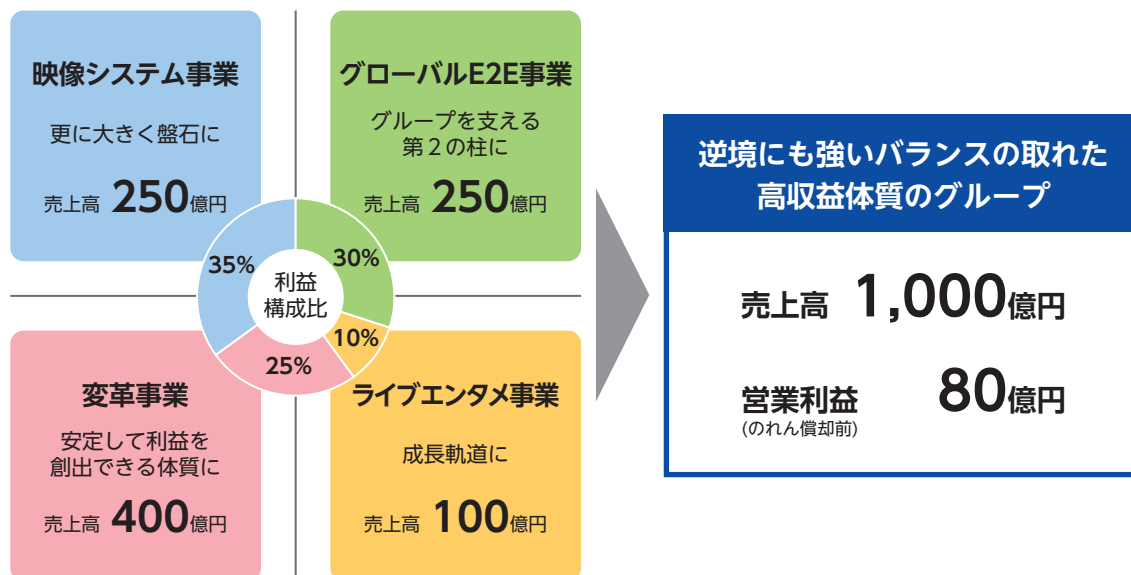
E: E 2 E、Live Entertainment (グローバルE 2 E事業、ライブエンタテインメント事業)

S: System (映像システム事業)

T: Transformation (変革事業)

中期経営計画は、4つの基本戦略とそれらを支える3つの戦略的施策(DXによる経営改革、技術開発力強化、人材の確保・活性化)、SDGsの取り組みから成り立っており、以下に掲げた4つの基本戦略の実現により、2025年度には売上高1,000億円、営業利益(のれん償却前)80億円を目指しています。

2025年度に目指す姿と目標数値



<2022年度の戦略別施策と計画数値>

中期経営計画の初年度となる2021年度は、国内外の動画配信事業者向けE 2 E サービスが好調だったことに加え、2020年度に実施した構造改革の効果による固定費の低減が奏功したことなどで、売上高は801億円、営業利益(のれん償却前)は51億円(利益率6.4%)と当初の中期経営計画を上回る結果となりました。

2022年度についても4つの基本戦略において以下に掲げる施策を着実に推進することで、売上高は前年比10%以上増の880億円、営業利益(のれん償却前)も前年を超える52億円(利益率5.9%)と増収増益を目指してまいります。また営業利益率(のれん償却前)は当初の中期経営計画の5.0%を超える5.9%を目指します。

1. グローバルに事業領域を拡大(グローバルE 2 E 事業)
需要の高い動画配信事業者向けサービスに注力、また成長のための先行投資も実行し、売上高は前年比15%増の276億円を目指します。
2. 新たなライブエンタテインメントビジネスの確立(ライブエンタテインメント事業)
「ハイブリッドライブ」「高精細ライブビューイング」「映像体験型テーマパーク」の領域で事業を展開し、売上高は前年を超える46億円を目指します。
3. 映像システム事業領域において新たな価値を創造(映像システム事業)
ハイスピードカメラなどニッチトップ事業での収益拡大、放送映像システム事業の収益改善、光学計測事業の拡大に取り組み、売上高は前年比15%増の185億円、営業利益率(のれん償却前)は11%を目指します。
4. 事業変革の完遂(変革事業)
独自IP創出の推進や動画配信事業者向けコンテンツ制作の拡大、劇場映画・TVドラマ・アニメ制作での更なるコスト管理徹底を進め、売上高は前年を超える396億円、営業利益率(のれん償却前)は4%を目指します。

2. IMAGICA GROUPのサステナビリティとSDGsへの貢献について

<サステナビリティ方針>

IMAGICA GROUPは、「世界の人々に“驚きと感動”を与える映像コミュニケーショングループ」という経営理念のもと、当社グループの持続的な成長を実現するとともに、“映像”を軸にした様々な活動を通じて社会の多様なニーズにお応えすることで、豊かで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

<行動指針>

- ・“映像”とともに歩み様々な事業に真摯に取り組むことで、世界の人々に“驚きと感動”をお届けします。
- ・全てのステークホルダーとの誠実な対話を通じて、公正かつ透明性の高い信頼ある経営を実現します。
- ・様々なパートナーとの協働により、地域社会の発展や社会課題の解決に貢献します。

<3つのテーマと貢献するSDGsの目標>

“映像”を軸にして経営理念やビジネスモデルから3つのテーマを設定し、積極的な活動を通じて、豊かで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

1	<p>“映像”を活用した社会貢献への取り組み</p> <p>“映像”を活用して、様々な分野での社会課題の解決を目指します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>3 全てのの人に健康と福祉を</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>4 質の高い教育をみんなに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>8 働きがいも経済成長も</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>9 産業と社会福祉の融合を図ろう</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>  </div> </div>
2	<p>環境と人に優しい映像制作プロセスの実現</p> <p>“映像”制作現場やオフィスでのエコ活動と、新しい働き方の支援サービスを推進します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>  </div> </div>
3	<p>人材育成とダイバーシティの推進</p> <p>“映像”を支える人材など多様な人材が活躍できる環境の構築と、人材育成を推進します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>4 質の高い教育をみんなに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>8 働きがいも経済成長も</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  </div> </div>

* IMAGICA GROUPのサステナビリティサイト

<https://www.imagicagroup.co.jp/sustainability/>

<参考> S D G s に関する取り組み事例

・テーマ：環境と人に優しい映像制作プロセスの実現

株式会社フォトロンが本社オフィスにグリーン電力を導入

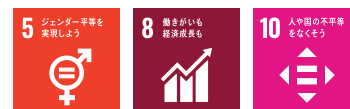
当社連結子会社の株式会社フォトロンは、入居する神保町三井ビルディングの賃貸人である三井不動産ビルマネジメント株式会社がテナント向けに提供する「グリーン電力提供サービス」の利用を4月から開始いたしました。このサービスの導入により、フォトロン本社で使用する電力の100%を、実質的に再生可能エネルギー化することとしました。



・テーマ：人材育成とダイバーシティの推進

雇用の多様性に向けた新たな取り組みとして屋内農園を開設

当社グループの株式会社イマジカデジタルスケープ、株式会社フォトロン、株式会社コスモ・スペースの3社は「屋内農園型障害者雇用支援サービス I B U K I」を利用した屋内農園を2022年4月にオープンいたしました。当社グループでは、サステナビリティへの取り組みの一環として「ダイバーシティ障がい者雇用推進」を図っており、今回多様な働き方を創出する目的のために新たに「農業」を軸とした障がい者の直接雇用を拡大いたしました。



屋内農園のハーブ栽培の様子

(3)資金調達の状況

当社グループは、流動性確保の手段として主要取引金融機関と総額60億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末において、本コミットメントラインに基づく借入実行残高はありません。

(4)設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は51億64百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

全社セグメント	(株)IMAGICA GROUP	空調・電気設備の更新
映像制作サービス事業セグメント	(株)IMAGICAエンタテインメントメディアサービス	本社及び事業拠点の移転計画
映像制作サービス事業セグメント	(株)IMAGICA Lab.	本社及び事業拠点の移転計画
映像システム事業セグメント	(株)フォトロン	基幹システム
映像システム事業セグメント	(株)フォトロン	素子製造設備

(5)組織再編等の状況

連結子会社であった株式会社IMAGICA Lab.(以下「旧IMAGICA Lab.」という。)は、事業の一部を会社分割し、株式会社IMAGICAエンタテインメントメディアサービス、株式会社IMAGICA Lab.、株式会社イマジカデジタルスケープ、株式会社コスモ・スペースにそれぞれ承継させると同時に、株式会社フォトロンを存続会社とする吸収合併を行ったため、当社の連結子会社ではなくなりました。

連結子会社であった株式会社IMAGICA SDI Studioは、株式会社IMAGICAエンタテインメントメディアサービスを存続会社、株式会社IMAGICA SDI Studioを消滅会社とする吸収合併を行ったため、当社の連結子会社ではなくなりました。

連結子会社であるPixelogic Holdings LLCはPixelogic Media Germany GmbH株式の100%を取得し、Pixelogic Media Germany GmbHは当社の連結子会社、mediafellows GmbHは当社の持分法適用関連会社となりました。

連結子会社であるPixelogic Holdings LLCはPixelogic Korea Ltd.を新たに設立し、当社の連結子会社といたしました。

(6)財産及び損益の状況の推移

区 分	第 46 期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第 47 期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	第 48 期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	第 49 期(当期) (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
売上高(千円)	90,212,331	94,090,704	86,727,250	80,184,157
経常利益又は経常損失 (△)(千円)	789,014	416,302	△1,343,575	3,934,471
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△2,010,061	664,057	3,454,638	2,729,718
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)(円)	△45.55	15.05	77.89	61.49
総資産(千円)	64,725,520	62,154,703	60,446,190	73,384,320
純資産(千円)	27,897,401	27,478,467	29,832,935	34,025,437

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 第49期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第49期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(7)重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況(2022年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	議決権 比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ロボット	100,000	100.0	映像コンテンツ事業
株式会社オー・エル・エム	490,000	100.0	映像コンテンツ事業
株式会社オー・エル・エム・デジタル	200,000	※100.0	映像コンテンツ事業
株式会社オー・エル・エム・ベンチャーズ	10,000	※100.0	映像コンテンツ事業
株式会社ピクス	50,000	100.0	映像コンテンツ事業
株式会社主婦の友インフォス	50,000	95.0	映像コンテンツ事業
株式会社IMAGICAエンタテインメントメディアサービス	100,000	100.0	映像制作サービス事業
IMGI USA Inc.	0.11 USドル	100.0	映像制作サービス事業
Pixelogic Holdings LLC	(注3)	※88.6	映像制作サービス事業
PPC Creative Limited	500,100 ポンド	100.0	映像制作サービス事業
株式会社IMAGICA Lab.	100,000	100.0	映像制作サービス事業
株式会社コスモ・スペース	30,000	※80.0	映像制作サービス事業
株式会社イマジカデジタルスケープ	100,000	100.0	映像制作サービス事業
株式会社ウェザーマップ	10,000	※100.0	映像制作サービス事業
株式会社イマジカアロベイス	65,000	※100.0	映像制作サービス事業
株式会社湘南ハイテック企画	10,000	※100.0	映像制作サービス事業

会社名	資本金 (千円)	議決権 比率 (%)	主要な事業内容
株式会社フォトロン	100,000	100.0	映像システム事業
フォトロン M&E ソリューションズ株式会社	100,000	※100.0	映像システム事業
PHOTRON USA, INC.	1,400,000 USドル	※100.0	映像システム事業
PHOTRON EUROPE LIMITED	270,000 ポンド	※100.0	映像システム事業
アイチップス・テクノロジー株式会社	220,000	※84.8	映像システム事業
株式会社IPモーション	50,000	※100.0	映像システム事業
株式会社フォトニックラティス	90,000	※100.0	映像システム事業
株式会社イマジカ・ライブ	60,000	66.7	映像システム事業
株式会社IMAGICA EEX	100,000	100.0	その他事業

- (注) 1. ※印は子会社保有の株式を含んでおります。
 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 3. 米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載していません。
 4. 2021年4月1日付で、連結子会社であった株式会社IMAGICA Lab.(以下「旧IMAGICA Lab.」という。)の事業の一部を会社分割し、株式会社IMAGICAエンタテインメントメディアサービス、株式会社IMAGICA Lab.、株式会社イマジカデジタルスケープ、株式会社コスモ・スペースにそれぞれ承継させるとともに、株式会社フォトロンを存続会社、旧IMAGICA Lab.を消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

(8)主要な事業内容(2022年3月31日現在)

事業部門	事業内容
映像コンテンツ事業	劇場映画・ドラマ番組・アニメーション作品・Web関連映像の企画制作、テレビCMやインターネット等の広告制作、出版事業、ミュージックビデオを主とした音楽映像制作のほか、音楽ライブやイベントなど、映像を軸にした空間の総合プロデュース
映像制作サービス事業	撮影、中継、番組・CM・PR等の映像・音声編集、デジタル合成、VFX・CG制作、デジタルシネマ、ローカライズ、ディストリビューションなど、撮影から編集、流通までワンストップでグローバルに対応する映像技術サービスと、ゲーム制作・人材サービス等
映像システム事業	放送映像システム・ハイスピードカメラ・医用画像システム、光学計測等、映像・画像に関わる最先端のハードウェア及びソフトウェアの開発・製造・輸入・販売・保守サービス、映像・画像処理LSIの開発・販売等

(9)主要な拠点等(2022年3月31日現在)

当社	本社	東京都港区
株式会社ロボット	本社	東京都渋谷区
株式会社オー・エル・エム	本社	東京都世田谷区
株式会社IMAGICAエンタテインメントメディアサービス	本社・竹芝メディアスタジオ	東京都港区
Pixelogic Media Partners LLC(注)	本社	バーバンク市(アメリカ)
株式会社IMAGICA Lab.	本社・品川プロダクションセンター	東京都品川区
	赤坂ビデオセンター	東京都港区
	渋谷スタジオ	東京都渋谷区
株式会社イマジカデジタルスケープ	本社	東京都渋谷区
株式会社フォトロン	本社	東京都千代田区
	米沢工場	山形県米沢市

(注)Pixelogic Media Partners LLCはPixelogic Holdings LLCの子会社です。

(10)従業員状況(2022年3月31日現在)

セグメント	従業員数(名)
映像コンテンツ事業	612 [62]
映像制作サービス事業	2,807 [992]
映像システム事業	454 [50]
全社(共通)	103 [21]
合計	3,976 [1,125]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ、当社グループ従業員数は、496名増加しております。
これは、主に「映像制作サービス事業」の海外のE2Eサービスの事業規模が拡大したことによるものであります。

(11)主要な借入先(2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社三井住友銀行	5,840,583
三井住友信託銀行株式会社	1,050,000
株式会社三菱UFJ銀行	1,050,000

(12)その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年1月1日付をもって本店の所在地を東京都港区海岸一丁目14番2号に移転いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況(2022年3月31日現在)

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 150,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 44,395,529株
(自己株式345,938株を除く。) |
| ③ 1単元の株式の数 | 100株 |
| ④ 株 主 数 | 9,319名
(前期比2,762名増) |
| ⑤ 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 ク レ ア ー ト	19,994,320	45.03
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	5,419,300	12.20
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,125,800	4.78
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	1,169,600	2.63
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (証 券 投 資 信 託 口)	1,108,400	2.49
株 式 会 社 フ ジ ・ メ デ ィ ア ・ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	848,000	1.91
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	688,300	1.55
I M A G I C A G R O U P 従 業 員 持 株 会	609,850	1.37
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	512,000	1.15
長 瀬 文 男	402,927	0.90

(注)持株比率は自己株式数(345,938株)を控除して算出しております。

⑥ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式の種類及び数	交付されたものの人数
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	当社普通株式 2,000株	2名
社外取締役	—	—
監査等委員である取締役	—	—

- ⑦ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2)新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
当社は、2021年11月1日開催の取締役会において、当社発行の第3回新株予約権及び第4回新株予約権の取得及び消却について決議し、2021年11月16日付で、全ての新株予約権について取得及び消却をいたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役の氏名等(2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	長 瀬 文 男	株式会社クレアートホールディングス 代表取締役社長 株式会社クレアート 代表取締役社長
代表取締役 社 長	布 施 信 夫	社長執行役員
取 締 役	森 田 正 和	常務執行役員 Pixelogic Media Partners LLC Manager
取 締 役	村 上 敦 子	H.U.グループホールディングス株式会社 執行役 兼 CFO 株式会社エスアールエル 取締役 富士レビオ・ホールディングス株式会社 取締役 富士レビオ株式会社 取締役 H.U.フロンティア株式会社 取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	安 藤 潤	
取 締 役 (監査等委員)	千 葉 理	曙総合法律事務所 代表弁護士 ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 監督役員 丸善食品工業株式会社 社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	山 川 丈 人	合同会社28 代表社員

- (注) 1. 取締役 村上敦子、千葉理、山川丈人の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務の一層の充実を図るため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 社外取締役 村上敦子、千葉理、山川丈人の3氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 2021年6月25日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、取締役 奥野敏聡、中内重郎の両氏は任期満了により退任いたしました。
5. 当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

(2)責任限定契約の内容の概要

取締役村上敦子氏及び監査等委員である取締役安藤潤氏、千葉理氏、山川丈人氏と当社の間において、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。

いずれの契約においても、会社法第425条第1項に定める金額を損害賠償責任の限度額としております。

(3)取締役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の総額

当社の役員報酬は、基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬で構成され、報酬額の水準については、国内の同業又は同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を踏まえて設定しております。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査等委員である取締役には、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は相応しくないため、基本報酬のみの支給としております。また、役員退職慰労金制度については廃止しております。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	105,335	96,337	2,598	6,399	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	17,004	17,004	—	—	1
社外取締役 (監査等委員を除く。)	7,200	7,200	—	—	1
社外取締役(監査等委員)	14,550	14,550	—	—	3

② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、連結業績に基づき税金等調整前当期純利益及び、成長性、収益性を可視化するKPIポイントを用いて算出しております。

基本報酬 × 税金等調整前当期純利益ポイント(%) × KPIポイント

KPIポイントは「成長性」として「売上高前年比」、「収益性」として「営業利益率」、「経営効率性」として「投下資本利益率」、「資金創出力」として「フリーキャッシュフロー」等の基準で構成されております。

2021年度の実績に基づく2022年度の変動報酬率

	2021年度 目標値	2021年度 実績値
税金等調整前当期純利益 ポイント	33.0	20.0
KPIポイント	1.0	0.8

③ 非金銭報酬等の内容

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、導入目的に適した指標として、本業の利益を示す連結営業利益に基づく営業利益係数を用いて算出しております。

基本報酬 × 営業利益係数 × 33% (固定係数)

2021年度の実績に基づく2022年度の株式報酬率

	2021年度 目標値	2021年度 実績値
営業利益係数	1.0	2.0

2021年度実績(2021年7月21日交付)

株式の種類及び株式数	当社普通株式 10,000株
株価	1株につき459円
価額の総額	4,590千円
割当先	当社の取締役2名 2,000株 当社の執行役員6名 6,000株 当社子会社の取締役2名 2,000株
譲渡制限期間	財産給付の期日から3年間

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第44回定時株主総会において年額500,000千円以内(うち社外取締役分50,000千円以内)と決議いただいております。(同定時株主総会終結時の取締役員数(監査等委員である取締役を除く)は6名、内社外取締役は1名)。また別枠で、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)について2018年6月26日開催の第45回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額200,000千円以内と決議いただいております。(同定時株主総会終結時の対象取締役員数は6名)

また、取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第44回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。(同定時株主総会終結時の監査等委員である取締役員数は3名)

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬については、取締役会において定めた報酬規程に基づき代表取締役会長、3名の社外取締役の計4名により構成される「人事諮問委員会」において審議し、審議結果や提言を踏まえて、取締役会で決定しております。また監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員である取締役の協議により決定しております。その総額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内としております。当社においては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が規程に基づき作成した報酬案を、人事諮問委員会の諮問を経て取締役会で決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 取締役の個人別の報酬などの決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月25日の取締役会にて、代表取締役社長社長執行役員布施 信夫に監査等委員を除く取締役及び執行役員の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、上限額の範囲内における、監査等委員を除く取締役、執行役員に対する個別報酬額、その支給開始日及び支給期間であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役、執行役員の担務の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

(4)社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

イ. 社外取締役村上敦子氏は、

H.U.グループホールディングス株式会社執行役 兼 CFO、

株式会社エスアールエル取締役、

富士レビオ・ホールディングス株式会社取締役、

富士レビオ株式会社取締役、

H.U.フロンティア株式会社取締役を兼務しております。

いずれも当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 社外取締役(監査等委員)千葉理氏は、

曙綜合法律事務所代表弁護士、

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人監督役員、

丸善食品工業株式会社社外監査役を兼務しております。

いずれも当社との間には特別な関係はありません。

ハ. 社外取締役(監査等委員)山川丈人氏は、

合同会社28代表社員を兼務しております。

当社との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

イ. 取締役会及び監査等委員会の活動状況

		取締役会及び監査等委員会の活動状況	
		出席状況	活動状況
社外取締役	村上敦子	取締役会 13回/13回	グローバルビジネスを推進する日本企業におけるファイナンス面の豊富な経験と高い見識に基づき、独立的な立場により経営全般に対して必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	千葉理	取締役会 13回/13回 監査等委員会 13回/13回	弁護士としての専門的見地並びに複数の企業における社外役員や法律顧問としての豊富な知見に基づき、客観的・中立的な経営監視の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	山川丈人	取締役会 10回/10回 監査等委員会 10回/10回	グローバル企業の経営者としての立場における豊富な経験と高い見識に基づく客観的・中立的な経営監視の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 2021年6月25日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、社外取締役(監査等委員) 中内重郎氏は任期満了により退任いたしました。

4. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
	千円
①当事業年度に係る会計監査人の報酬の額	106,163
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	107,363

- (注) 1. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な書類を入手し報告を受け、前期の監査遂行の状況、当該期の監査計画及び監査報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

(3)非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1)業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制」といいます。)の整備に関する基本方針を以下のとおり取締役会において決議し、同決議のもと整備を推進し、内部統制システムを構築・運用していくことが経営の責務であると認識しております。

【内部統制システムの整備に関する基本方針】

① 取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会において企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とします。また、その徹底を図るため、総務部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に教育等を行うほか、コンプライアンス上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として通報・相談窓口を設置します。

また、当社は社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

法令及び社内諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」といいます。)に記録し、保存します。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に係る様々なリスクに対処するため、リスク管理に係る社内諸規程を策定し、総務部門を統括部門としてリスク管理体制を構築します。重大事態が発生した際には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、被害の拡大を防止します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は取締役・従業員が共有する全社的な目標を定めるとともに、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図ります。
- イ. 職務権限・意思決定ルールに関する社内諸規程の制定
 - ロ. 執行役員制度の採用
 - ハ. 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算設定、及びITを活用した業績管理の実施
 - ニ. 取締役会及び諸会議による業績の定期的なレビューと改善策の実施
- ⑤ 当社及びグループ会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」といいます。)における業務の適正を確保するための体制
当社は、持株会社として全体最適の観点から必要な経営資源配分を行います。またグループ会社管理規程に従い、各社の自主性を尊重しつつ、以下のとおりグループ各社の業務の適正を確保します。
- イ. 経営上の重要な事項に関しては、当社への協議又は報告を求めるとともに、グループ各社から事業計画等の報告を定期的に受けるものとします。
 - ロ. 当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、グループ各社との連携により、当社グループ全体のリスク管理を行います。
 - ハ. グループ中期経営計画の策定とそれに基づくグループ各社の業績目標と予算設定、及びITを活用した業績管理を実施することで、グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保します。
 - ニ. 当社グループ全体を対象とするコンプライアンス通報・相談窓口を設置し、これを周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性を確保します。
 - ホ. 業務監査室は、当社グループの内部監査を適時行います。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループは、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を行うとともに、当社内部統制が有効に機能していることを継続的に評価し、必要に応じて改善を実施します。

- ⑦ 監査等委員会がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制及びその従業員の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務執行のため、監査等委員会室を設置して監査等委員会補助スタッフを置くこととし、そのスタッフの人事考課及び人事異動については、常勤監査等委員の同意を要するものとします。

- ⑧ 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く)及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く)又は従業員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、経営上の重要な事項その他当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス通報・相談窓口による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備します。監査等委員会から報告要請があったときには、取締役(監査等委員である取締役を除く)及び従業員は速やかに監査等委員会に報告するものとします。

また、当社は、監査等委員への報告を行った当社グループの取締役又は従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人、業務監査室、グループ各社の監査役等との情報交換に努め、相互の連携を図ります。

また、監査等委員会がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の請求をしたときは、請求にかかる費用が当該監査等委員会の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、会社はその費用を負担します。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度の運用状況につきましては、次のとおりです。

① 取締役の職務執行について

当事業年度では取締役会を13回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

② 監査等委員の職務執行について

当事業年度では監査等委員会を13回開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等の重要な会議への出席や、当社及び重要子会社の代表取締役、会計監査人並びに業務監査室との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

③ コンプライアンスについて

コンプライアンスに対する意識の向上を図るため、全従業員向けのeラーニングによるコンプライアンス研修を継続実施し、コンプライアンスに対する意識の深化に努めております。

また、コンプライアンス通報・相談窓口を常設し、法令違反や不正行為による不祥事を未然防止すること、万一発生した場合に早期に発見すること、自浄プロセスの機能を向上させることに努めております。

④ リスク管理について

グループ全社でリスク管理責任者を選任し、定例会議を開催し、リスク管理にかかる認識を改めて確認し、経営上の様々なリスクに対応する体制づくりに努めております。

当事業年度では、新型コロナウイルス感染症対応として、感染防止対策ガイドラインの策定、希望者へのワクチン接種機会の提供、業務のリモート化を推進するとともに、流行の長期化に伴う社会環境の変化に応じて、各事業会社において作成されたリスクマップの見直し、対応状況の確認、業務のリモート化に伴い発生するリスクの検証を行い、重点事項の対応状況の共有とレポーティングを実施しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項のひとつと位置づけております。配当につきましては、連結業績に応じた利益配分を基本とした上で、連結配当性向の目標を30%とし、安定した配当の維持と配当水準の向上を目指してまいります。

なお、特別な損益等の特殊要因が当期純利益に大きく影響を与える場合は、配当の決定にあたり、基本的に特殊要因を考慮した配当性向を踏まえ、株主様への安定的な配当と今後の事業展開や内部留保の状況などを総合的に勘案し決定いたしております。

また、当社グループは、年1回の剰余金の配当を行うこととしており、この決定機関は会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議によること、また、中間配当並びに基準日を別途定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款にて定めております。

なお、当期の配当につきましては、特殊要因を除外した上での配当性向を踏まえて総合的に勘案した結果、15円とさせていただきます。

今後とも、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上を図り、株主価値の増大に努めてまいります。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	41,066,808	流動負債	32,278,892
現金及び預金	6,420,308	支払手形及び買掛金	8,884,981
受取手形	353,710	短期借入金	4,170,485
売掛金	18,321,433	未払金	1,824,055
契約資産	174,250	未払法人税等	850,863
棚卸資産	13,613,658	契約負債	8,373,707
その他	2,223,017	資産除去債務	41,401
貸倒引当金	△39,570	賞与引当金	1,594,260
固定資産	32,317,511	受注損失引当金	3,717
有形固定資産	10,169,425	訴訟損失引当金	584,309
建物及び構築物	5,448,367	その他	5,951,109
機械装置及び運搬具	832,609	固定負債	7,079,990
土地	1,705,807	長期借入金	4,019,743
リース資産	303,675	長期未払金	208,183
その他	1,878,964	繰延税金負債	396,815
無形固定資産	13,835,572	退職給付に係る負債	1,311,241
のれん	11,482,801	資産除去債務	636,938
その他	2,352,770	その他	507,067
投資その他の資産	8,312,513	負債合計	39,358,882
投資有価証券	2,670,687	純資産の部	
関係会社株式	385,838	株主資本	29,963,804
敷金及び保証金	2,066,324	資本金	3,306,002
繰延税金資産	3,051,529	資本剰余金	13,223,561
その他	286,596	利益剰余金	13,785,809
貸倒引当金	△148,462	自己株式	△351,569
資産合計	73,384,320	その他の包括利益累計額	1,185,458
		その他有価証券評価差額金	610,074
		土地再評価差額金	△17,933
		為替換算調整勘定	595,800
		退職給付に係る調整累計額	△2,483
		非支配株主持分	2,876,174
		純資産合計	34,025,437
		負債及び純資産合計	73,384,320

連結損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		80,184,157
売上原価		56,797,356
売上総利益		23,386,800
販売費及び一般管理費		19,969,029
営業利益		3,417,771
営業外収益		
受取利息	1,203	
受取配当金	22,240	
助成金	667,109	
為替差益	46,132	
その他	138,752	875,437
営業外費用		
支持分法による投資損失	204,657	
その他	7,224	
その他	146,855	358,737
経常利益		3,934,471
特別利益		
固定資産売却益	4,690	
投資有価証券売却益	414,702	
関係会社株式売却益	417,882	
移転補償	438,754	
その他	25,077	1,301,107
特別損失		
固定資産除却損失	102,982	
減損損失	1,280,371	
移転関連費用	586,397	
その他	67,513	2,037,265
税金等調整前当期純利益		3,198,313
法人税、住民税及び事業税	1,351,725	
法人税等調整額	△1,018,408	333,317
当期純利益		2,864,995
非支配株主に帰属する当期純利益		135,277
親会社株主に帰属する当期純利益		2,729,718

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,306,002	13,238,832	10,966,151	△361,659	27,149,326
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△9,934		△9,934
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	3,306,002	13,238,832	10,956,217	△361,659	27,139,392
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属 する 当 期 純 利 益			2,729,718		2,729,718
自己株式の取得				△73	△73
自己株式の処分		△5,573		10,163	4,590
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△9,697			△9,697
連結範囲の変動			99,873		99,873
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△15,270	2,829,592	10,089	2,824,411
当 期 末 残 高	3,306,002	13,223,561	13,785,809	△351,569	29,963,804

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	880,107	△17,933	△559,947	△688	301,538
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	880,107	△17,933	△559,947	△688	301,538
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属 する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△270,032	－	1,155,748	△1,795	883,920
連結会計年度中の変動額合計	△270,032	－	1,155,748	△1,795	883,920
当期末残高	610,074	△17,933	595,800	△2,483	1,185,458

(単位：千円)

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	11,484	2,370,585	29,832,935
会計方針の変更による 累積的影響額			△9,934
会計方針の変更を反映し た当期首残高	11,484	2,370,585	29,823,000
連結会計年度中の変動額			
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,729,718
自己株式の取得			△73
自己株式の処分			4,590
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			△9,697
連結範囲の変動			99,873
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△11,484	505,589	1,378,024
連結会計年度中の変動額合計	△11,484	505,589	4,202,436
当期末残高	－	2,876,174	34,025,437

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,899,519	流動負債	10,559,552
現金及び預金	3,464,833	短期借入金	9,188,661
売掛金	50,190	未払金	284,283
前払費用	44,485	未払費用	35,464
短期貸付金	3,580,433	未払法人税等	174,257
その他	759,576	前受金	105,062
		預り金	9,579
固定資産	25,161,591	賞与引当金	149,570
有形固定資産	3,191,725	訴訟損失引当金	584,309
建物	1,460,728	その他	28,365
構築物	11,003	固定負債	2,418,229
工具器具備品	14,980	長期借入金	2,250,000
土地	1,704,041	長期未払金	55,378
その他	971	退職給付引当金	112,851
無形固定資産	25,013	負債合計	12,977,781
ソフトウェア	7,817	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	13,275	株主資本	19,523,223
その他	3,921	資本金	3,306,002
投資その他の資産	21,944,852	資本剰余金	10,700,643
投資有価証券	1,808,819	資本準備金	1,574,451
関係会社株式	17,832,580	その他資本剰余金	9,126,192
長期貸付金	1,670,000	利益剰余金	5,868,147
長期前払費用	8,833	利益準備金	83,074
繰延税金資産	593,546	その他利益剰余金	5,785,072
その他	31,072	別途積立金	628,200
資産合計	33,061,111	固定資産圧縮積立金	315,167
		繰越利益剰余金	4,841,705
		自己株式	△351,569
		評価・換算差額等	560,105
		その他有価証券評価差額金	578,038
		土地再評価差額金	△17,933
		純資産合計	20,083,329
		負債及び純資産合計	33,061,111

損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目		金 額			
営 営	業 業	収 費	益 用		3,158,346
不 販	動 売	産 費	賃 及	貸 一	原 管
				費 理	費
					365,018
					2,147,893
営	業	利 益			645,434
営	業	外 取	収 配	益 当	息 金
受	受	取	取	利	息
受	受	取	取	利	息
そ	そ	の	の	証	料
				他	他
					23,041
					17,570
					22,023
					26,823
営	業	外 払	費 替	用 利	息 損
支	為	替	の	差	他
そ					
					33,318
					54,173
					7,785
					95,277
経 常		利 益			639,615
特	別	利 益			
投	資	有	価	証	券
関	係	会	社	株	式
そ				の	の
					却
					却
					益
					益
					他
					414,702
					417,882
					76,540
特	別	損 失			
固	定	資	産	除	却
関	係	会	社	株	式
そ				の	の
					評
					価
					損
					損
					他
					51,865
					688,135
					10,438
					750,439
税 引 前 当 期 純 利 益					798,301
法	人	税、	住	民	税
法	人	税	等	調	整
					額
					額
					△201,492
					△44,065
					△245,558
当 期 純 利 益					1,043,860

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	3,306,002	1,574,451	9,131,765	10,706,216
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△5,573	△5,573
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変 動 額 (純 額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	△5,573	△5,573
当 期 末 残 高	3,306,002	1,574,451	9,126,192	10,700,643

(単位：千円)

	株 主 資 本						自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金					利益剰余金 合計		
	利益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計			
	別途 積立金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	83,074	628,200	318,913	3,794,099	4,824,286	△361,659	18,474,846	
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩			△3,745	3,745	-		-	
当 期 純 利 益				1,043,860	1,043,860		1,043,860	
自己株式の取得						△73	△73	
自己株式の処分						10,163	4,590	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変 動 額 (純 額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	△3,745	1,047,605	1,043,860	10,089	1,048,376	
当 期 末 残 高	83,074	628,200	315,167	4,841,705	5,868,147	△351,569	19,523,223	

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	825,908	△17,933	807,975	11,484	19,294,306
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					1,043,860
自己株式の取得					△73
自己株式の処分					4,590
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△247,869	—	△247,869	△11,484	△259,353
事業年度中の変動額合計	△247,869	—	△247,869	△11,484	789,022
当期末残高	578,038	△17,933	560,105	—	20,083,329

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

株式会社IMAGICA GROUP
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田 将之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 愛雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉木 祐一朗

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社IMAGICA GROUPの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社IMAGICA GROUP及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

株式会社IMAGICA GROUP
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田 将之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 愛雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉木 祐一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社IMAGICA GROUPの2021年4月1日から2022年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担、監査計画等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。またグループ会社については、グループ会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてグループ会社からの事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ グループ会社を含めた内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月31日

株式会社IMAGICA GROUP 監査等委員会

常勤監査等委員 安藤 潤 ㊟

監査等委員 千葉 理 ㊟

監査等委員 山川 丈人 ㊟

(注) 監査等委員の千葉理及び山川丈人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区海岸一丁目11番2号
ベイサイドホテル アジュール竹芝
14階「天平」

株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



交通の
ご案内

東京臨海新交通「ゆりかもめ」
竹芝駅より徒歩1分

JR山手線・京浜東北線

浜松町駅北口より竹芝方向へ
徒歩7分

都営浅草線・大江戸線

大門駅出口「B1」「B2」より
徒歩10分

お願い お車でのご来場はご遠慮いたします。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

ミックス
責任ある水質資源を
使用した紙
FSC
www.fsc.org
FSC® C022915